

介護施設における移動・移乗用福祉用具の活用と普及に関する研究

前川有希子・伊藤健次・飯野浩史・菊地大輔・荻窪宏吉

研究要旨

本研究調査の目的は、山梨県内の介護施設に勤務する現任の介護職員が福祉用具に対する意識を有するかを把握すること、介護施設内での福祉用具普及の状況について情報を得ることである。その結果を広く公表し、介護現場において介護職員の身体的負担軽減や労働環境の整備へ貢献したいと考える。

自記式質問紙調査を、山梨県内の117施設に勤務する常勤介護職員を対象に実施した。回答者は169人、回答率は36.1%であった。回答者の88.8%が夜勤勤務を行う介護職員であり、腰痛や腰部の負担感のあるものが82.9%であった。福祉用具の設置率が最も高かったのはスライディングボードであるが、利用率が高いものは入浴用リフトであった。導入時の教育研修は平均で1回は実施されていた。福祉用具に関する施設内研修は、ここ1年で行われていないが67.7%であった。調査結果から考察すると、入浴用リフト等、使用目的、対象者が明確な福祉用具は活用されている。しかし、介護職員は身体的負担を感じているが、夜勤を含めた交代制のシフトで勤務する都合上、福祉用具に関する導入研修や施設内研修は全員に周知徹底できるレベルで実施されているとは言い難い。今後、福祉用具の活用には、目的や研修方法等、十分検討される必要がある。

キーワード：介護職員・福祉用具・活用・教育研修

1. はじめに

1) 研究の背景

少子高齢社会の現在、生産年齢人口が減少しており、特に介護現場の人材不足は社会的問題である。2025年には、4人に1人が高齢者となる¹⁾と言われ、介護ニーズはますます多様化していくにもかかわらず、介護職員は34万人が不足する²⁾と予測されている。介護人材の確保は大きな課題ではあるが、まずは介護場面に従事する介護職員に対して労働環境の整備や心身の健康維持を推進させていかなければならない。

厚生労働省（以下厚労省）は、2013年に「職場における腰痛予防対策指針」³⁾（以下指針）を改訂し、「全介助の必要な対象者には、リフト等を積極的に使用することとし、原則として人力による人の抱え上げは行わせないこと」を明記した。介護職員の身体的負担軽減を喫緊の課題ととらえ、2015年には介護施設への介護ロボットや介護用リフトなどの普及促進を意図とした導入費用を助成する「介護ロボット等導入支援特別事業」⁴⁾をも開始した。しかし、「国や自治体による補助金により、移動・移乗用介護ロボットを導入する施設が増えているが、現場のニーズに合わずに利用されなくなるケースが多い」⁵⁾とされ、依然介護職員が徒手的方法で要介護者を抱え上げる身体的負担のある介護は継続されている。

北欧やイギリス、オーストラリアでは「No Lifting Policy」⁶⁾といわれる人力による抱え上げを行わない思想が浸透している。この思想に基づき、介護者に負担の大きい作業を人力だけで行うことを禁止し、患者の自立度を考慮した介護機器使用による移乗介護が標準的な支援方法となっている。スウェーデンでは、移動介護は労働災害を伴う危険な仕事と考えられており、介護リフトを使用しないと事故が起きた時に保険適用できないため、リフトを使用することは厳しい規則として現場に課せられている。日本では、指針の改定が行われ、介護ロボット等の介護機器の使用が推進されているが、法令化はされておらず罰則もない。そのような中で高知県では、2016年に県が主導となり人材確保・定着を目的としたノーリフト宣言⁷⁾をしている。「持ち上げない！抱え上げない！引きずらない！」という、介護する側、される側の双方にとって、安全安心な介護のやり方を理解し、高知県内の福祉・医療の現場を安全に働ける場所へと改革する取り組みが展開している⁸⁾。

つまり、移動移乗支援用介護リフト等の福祉用具は、介護職員の腰痛対策として導入が勧められている。介護人材不足が深刻な現状を考えると福祉用具を使用した介護の普及は必須である。人力での徒手的な介護方法から、リフト等の福祉用具を活用した支援方法を定着させることが、介護職員の腰痛予防等の健康維持や労働環境の整備に有益である。

2) 山梨県の動向

「平成 29 年度介護労働実態調査」⁹⁾では、「介護人材の不足感は4年連続増加」と報道資料の調査結果タイトルに明示されているように、現任の介護職員には、人材の不足感や疲労、腰痛等による身体的不調、ケガや感染症等による心身の健康に対する不安がある。平成 27～30 年の4年間の全国及び山梨県の平成 27、29、30 年の結果推移を表 1 に示した。介護職員の働く上での悩み、不安、不満等について抜粋した回答を全国と比較してみる。

山梨県「人手が足りない」、「精神的にきつい」「健康面（感染症・怪我）の不安がある」「福祉機器の不足・機器操作の不慣れ、施設の構造に不安がある」が全国の数値を上回っている。回答者数が年々減少しているが、山梨県の調査に協力した介護労働に従事する介護職員は、深刻な状況にあると推測できる。公益財団法人山梨総合研究所のニュースレターには、「山梨県の人口が減少傾向をたどり、今後も相当な期間歯止めが期待できない中で、労働力を確保することは容易

表 1 働く上での悩み、不安、不満等

	回答者数	人手が足りない	(腰痛や身体的負担に不安がある)	精神的にきつい	健康面(感染症・怪我)の不安がある	福祉機器の不足・施設の構造に不安がある
30年全国	22,183	54.2	30.2	26.3	12.0	9.8
29年全国	21,250	53.2	29.9	28.1	12.7	10.4
28年全国	21,661	53.2	29.9	28.1	12.7	10.4
27年全国	21,848	50.9	30.4	27.9	14.3	10.5
30年山梨県	75	58.7	26.7	26.7	14.7	12.0
29年山梨県	121	61.2	33.9	29.8	14.0	13.2
27年山梨県	157	42.0	29.3	26.8	12.7	8.3

介護労働実態調査を引用し、前川作成

ではない。(中略)多様なアイデアの実現が期待される¹⁰⁾。」とある。全国的に人口が減少している中、山梨県は人口の流出が多い県である。将来的に介護ニーズはより拡大していくが、介護人材不足は解決されずにいく。この状況が継続していくと介護職員がますます疲弊していくことになり、介護サービスの質の低下を招き、要介護者の生活が劣化していく恐れがある。あらゆる産業で人手不足が加速する中で、決して人気産業とは言えない介護業界が必要な人材を確保するには、介護職員の心身の負担軽減を目的とした業務内容の見直しや労働環境の改善、それに伴う介護サービスの省力化、効率化への早期な対応が必須である。

3) 先行調査

2018年度には、介護ロボット等の導入プロセスをテーマにして研究¹¹⁾をすすめた。その導入状況を把握するために、山梨県内の介護施設介護職員を対象に聞き取り調査を実施した。介護職員の多忙さのため時間調整が困難との理由より、聞き取り調査が実施できた施設は少数であったが以下のような結論が見出された。

- ①介護職員の身体的負担軽減を目的に移乗支援介護ロボット等の機器を導入した施設では、いずれも機種選定等の内容を管理職等のごく一部で協議している。また、活用する介護職員からすれば、丁寧な説明や操作方法の習熟など十分な研修の機会を与えられることがなかった。
- ②介護職員の介護ロボットを活用する手間や時間を要することへの煩わしさや嫌悪感が払拭されなかった。
- ③見守り支援介護ロボットを導入した施設からは、介護主任が導入成功事例の施設を見学し、苦手意識を有する職員への意識改革を実施したため、活用には約1年の時間を要した。現在は時間をかけたことが、良い結果になった。

つまり、介護ロボット等新しい機器や技術の導入には、介護施設全体の理解と実際の使用者となる介護職員の意識改革が必要であることが把握できた。特に、介護職員の新しい技術に対する苦手意識や介護現場が変化していくことへの抵抗感の払拭には、実践者となる介護職員への丁寧な教育、研修が必要であることを把握した。

本研究では、人材確保が困難な社会情勢下の介護職員が身体的負担を軽減する対応策の1つとして、移動移乗支援に対しては福祉用具を積極的に活用することを提案する。今後も労働人口が減少していく社会的状況を考えれば、介護職員は従来実践している支援方法を見直し、少ない人員でも要介護者と支援者がともに安全に効率的に移乗できる技術を活用し、身体的負担を回避することが必要だと考える。

2. 研究目的および方法

1) 研究目的

介護職員の悩みや不安を軽減するために、介護施設の労働環境を整備するためにも、福祉用具の活用を推進していくことが必要である。そこで、山梨県内の介護施設に移動移乗用福祉用具の活用状況を把握すること、その有益性を周知するための普及に関わる研修会を開催し、介

介護職員の福祉用具に関する意識改革を図ることが不可欠と考える。今後、介護職員は従来の徒手的な支援方法を見直し、要介護者と支援者がともに安全に効率的に移乗できる技術を活用し、身体的負担を回避する技術を積極的に修得していくべきである。そのために、介護職員が身体的負担を軽減する対応策の1つとして、移動移乗支援に対しては福祉用具の積極的な活用を提案する。

本研究調査は、介護職員の福祉用具に対する意識を把握すること、介護施設内での福祉用具普及の状況について情報を得ることを目的として実施する。この調査の結果を資料として広く公開することにより、介護現場において介護職員の身体的負担軽減や労働環境の整備への一助とする。

2) 調査方法

①対象者

山梨県内にある全ての特別養護老人ホーム 86 施設、介護老人保健施設 31 施設の計 117 施設に勤務する常勤の介護職員男女それぞれ 2 人。総依頼数は 468 人となる。

②調査期間

2019 年 12 月 18 日～2020 年 1 月 31 日

③調査方法

山梨県内全ての特別養護老人ホームと介護老人保健施設の施設長宛てに説明文書と調査票を郵送し、文書で研究内容を説明した。また、施設長に調査対象者の選定を依頼した。施設長によって選任され同意を得られた介護職員が調査票に回答した。回答記入後に、同封の返信用封筒にて返送してもらった。

④調査内容

内容は、

- ①回答者の基本情報（性別、介護福祉士資格の有無、介護職員としての経験年数）
 - ②移動移乗用福祉用具の設置状況
 - ③移動移乗用福祉用具の使用状況
 - ④移動移乗用福祉用具について意見・感想
 - ⑤移動移乗用福祉用具に関する研修教育について
- 調査票は資料 1 参照

⑤分析方法

単純集計および男女によるクロス集計

⑥倫理的配慮

調査対象者には、調査目的、調査協力が任意であること、アンケート調査用紙の返送をもって調査研究に同意となること、得られたデータは研究目的以外には使用しないこと、個人は特定されないこと、調査協力の諾否によって不利益を被ることはない旨を文書で提示した。なお、本研究は山梨県立大学人間福祉学部倫理審査委員会の承認（承認番号 2019-3 号）を得て実施した。

表2 回答者の属性

項目	カテゴリー	全数(%) N=169
性別	女性	88 (52.1)
	男性	81 (47.9)
年齢	20代	38 (22.5)
	30代	49 (29.0)
	40代	41 (24.3)
	50代	33 (19.5)
	60代以上	8 (4.7)
介護職員として 従事する年数	1年未満~5年	31 (18.3)
	6年~10年	58 (34.3)
	11年~15年	34 (20.1)
	16年~20年	31 (18.3)
	20年以上 無記入	14 (8.3) 1 (0.6)
介護福祉士資格	ある(養成校卒業)	27 (16.0)
	ある(国家試験)	85 (50.3)
	ある(チェックなし)	38 (22.5)
	ない	20 (11.8)
職務形態	夜勤あり	150 (88.8)
	夜勤なし	19 (11.2)
腰痛や腰部の負担感	いつもある	51 (30.2)
	ときどきある	89 (52.7)
	どちらともいえない	4 (2.4)
	あまりない	16 (9.5)
	全くない	8 (4.7)
	無回答	1 (0.6)

3. 結果の概要

1) 調査対象者の属性 (表2)

分析対象は、回答があった 169 人、回収率は 36.1%である。

年齢では 30 代が 29.0%を占めていた。介護職員として従事している合計年数は平均 11.48 年、最小は 1 年、最長は 35 年、最も多い年数帯は 6 年から 10 年の 34.3%であった。介護福祉士資格については 149 人 (88.2%) が所持し、うち 27 人 (16.0%) が養成校卒業、85 人 (50.3%) が国家試験受験、38 人 (22.5%) が資格ありと回答した。職務形態は夜勤に従事するものが 88.8%であった。

2) 腰痛や腰部の負担感 (表3)

腰痛や腰部の負担感について、「いつもある (30.2%)」・「ときどきある (52.7%)」を合わせると 82.9%が腰痛や腰部の負担感があると回答し、「あまりない」16 人 (9.5%)、「全くない」8 人 (4.7%)、の合計 14.2%を大きく上回った。男女によるクロス集計結果を表3に示す。男女ともに腰痛や腰部の負担感を「いつもある」「ときどきある」と回答したものは82%を超える結果となっている。

表3 腰痛や腰部の負担感

	全体	いつもある	ときどきある	どちらともいえない	あまりない	全くない	無回答
全体	169 100.0	51 30.2	89 52.7	4 2.4	16 9.5	8 4.7	1 0.6
男性	81 100.0	22 27.2	43 53.1	4 4.9	8 9.9	4 4.9	0 -
女性	88 100.0	29 33.0	46 52.3	0 -	8 9.1	4 4.5	1 1.1

3) 移動・移乗用福祉用具の設置 (表4) ・活用状況 (表5) 移動・移乗用福祉用具の設置について、設置率が最も高かったのはスライディングボードの 52.1%、次いで入浴

用リフトの 41.4%、スライディングシートの 32.0%であった。設置率が最も低かったのはスタンディングリフトが 1.8%、次いで天井走行式リフトが 2.4%、スライディンググローブ及び床走行式リフトが共に 11.2%であった。移動・移乗用福祉用具の活用状況について、常時活用率が最も高いのは、天井走行式リフトが 75.0%、入浴用リフトの 72.9%、床走行式リフトの 52.6%であった。活用度が低かったのはスライディンググローブが合計 63.2%、次いでスライディングボードの 56.8%、スライディングシートの 55.6%であった。

表4 福祉用具の設置状況(設置の有無)

	全体	あり	なし	無回答
スライディングボード	169 100.0	88 52.1	73 43.2	8 4.7
スライディングシート	169 100.0	54 32.0	104 61.5	11 6.5
スライディンググローブ	169 100.0	19 11.2	139 82.2	11 6.5
床走行式リフト	169 100.0	19 11.2	140 82.8	10 5.9
天井走行式リフト	169 100.0	4 2.4	154 91.1	11 6.5
スタンディングリフト	169 100.0	3 1.8	155 91.7	11 6.5
入浴用リフト	169 100.0	70 41.4	96 56.8	3 1.8

表5 福祉用具の活用状況

	全体	1 常時活用	2 時々活用	3 あまり活 用しない	4 活用しな い	無回答
スライディングボード	88 100.0	15 17.0	21 23.9	30 34.1	20 22.7	2 2.3
スライディングシート	54 100.0	6 11.1	14 25.9	17 31.5	13 24.1	4 7.4
スライディンググローブ	19 100.0	0 -	7 36.8	9 47.4	3 15.8	0 -
床走行式リフト	19 100.0	10 52.6	4 21.1	1 5.3	2 10.5	2 10.5
天井走行式リフト	4 100.0	3 75.0	0 -	0 -	0 -	1 25.0
スタンディングリフト	3 100.0	1 33.3	1 33.3	1 33.3	0 -	0 -
入浴用リフト	70 100.0	51 72.9	5 7.1	3 4.3	6 8.6	5 7.1

4) 移動・移乗時に福祉用具を活用することへの考え (表6)

移動・移乗時に福祉用具を活用することへの考えについて、複数回答の結果は多い順に、「身体的に楽である」66.3%、「便利である」50.3%、「時間がかかる」39.1%、「手間がかかる」38.5%、となった。その他、否定的意見として「技術が必要である」29.6%、「知識がない」16.0%、「温かみがない」11.2%などがあげられ、肯定的意見として「興味がある」27.8%があげられた。

表6 福祉用具を活用することをどう考えますか

	全体N=169		男性 N=81		女性 N=88	
	人	%	人	%	人	%
身体的に楽である	112	66.3	54	66.7	58	65.9
便利である	85	50.3	42	51.9	43	48.9
時間がかかる	66	39.1	36	44.4	30	34.1
手間がかかる	65	38.5	34	42.0	31	35.2
技術が必要である	50	29.6	26	32.1	24	27.3
興味がある	47	27.8	23	28.4	24	27.3
知識がない	27	16.0	15	18.5	12	13.6
利用者が嫌がる	23	13.6	7	8.6	16	18.2
温かみがない	19	11.2	10	12.3	9	10.2
不安がある	18	10.7	6	7.4	12	13.6
危険である	7	4.1	3	3.7	4	4.5
見た目が悪い	7	4.1	5	6.2	2	2.3
その他	10	5.9	4	4.9	6	6.8
無回答	3	1.8	2	2.5	1	1.1

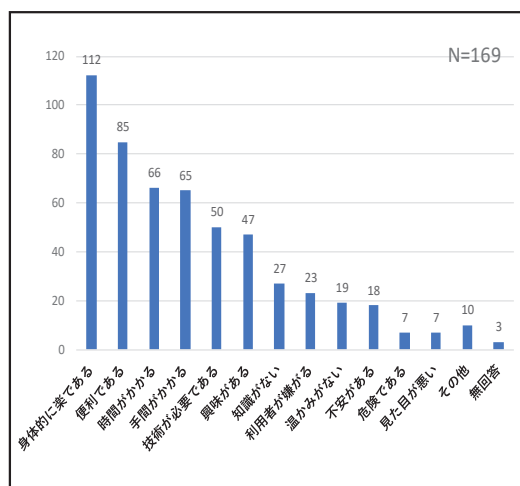


図1 福祉用具を活用することをどう考えますか

5) 施設内研修について (表7)

この1年間の福祉用具の研修会の開催については、回答の多い順に、「行われたい」65.7%、「わからない」13.0%、「1~2回あった」12.4%、「今後予定がある」4.7%、「3回以上あった」1.2%、であった。

男女ともに「行われたい」との回答が最も多く(男性:61.7%、女性:69.3%)、福祉用具に関する施設内研修をこの1年で受講していない介護職員が過半数を占めている。

表7 この1年間の福祉用具に関する研修の有無

	全体		男性		女性	
	N	%	N	%	N	%
1 3回以上あった	2	1.2	1	1.2	1	1.1
2 1~2回あった	21	12.4	10	12.3	11	12.5
3 今後予定がある	8	4.7	3	3.7	5	5.7
4 行われたい	111	65.7	50	61.7	61	69.3
5 わからない	22	13.0	13	16.0	9	10.2
6 無回答	3	1.8	3	3.7	0	-
全体	169	100.0	81	100.0	88	100.0

表8 福祉用具に関する研修への関心の有無

	全体		男性		女性	
	N	%	N	%	N	%
1 とてもある	50	29.6	22	27.2	28	31.8
2 少しある	72	42.6	36	44.4	36	40.9
3 あまりない	20	11.8	10	12.3	10	11.4
4 全くない	1	0.6	1	1.2	0	-
5 わからない	4	2.4	2	2.5	2	2.3
6 無回答	22	13.0	10	12.3	12	13.6
全体	169	100.0	81	100.0	88	100.0

6) 移動・移乗用福祉用具に関する研修への関心の有無 (表8)

移動・移乗用福祉用具に関する研修への関心は、「とてもある」29.6%、「少しある」42.6%、と参加意欲を示す回答が72.2%をしめた。参加に否定的な意見は、「あまりない」11.8%、「全くない」0.6%の合計12.4%、「わからない」2.4%、「無回答」13.0%であった。

移動・移乗用福祉用具に関する研修への関心の男女差については、「とてもある」「少しある」という参加意欲を示す回答の合計は、男性71.6%女性72.7%と女性がやや高いものの男女ともに関心が強く、「全くない」と回答したのは、男性1人のみ、女性は0名であった。このことから、研修への参加意欲についての男女差はほとんどなく、参加意欲が高いと言える。

4. 考察

福祉用具の活用に関する調査研究として、村山らによる長野県内の介護施設251施設を対象にした調査¹²⁾、横山らによる岐阜県内の介護施設及び障害者支援施設311施設を対象にした調査¹³⁾、本名らによる関東1都3県の老人福祉施設と全国障害者支援施設を対象にした調査¹⁴⁾がある。これらの先行研究では、各施設1名を対象に所属施設における福祉用具の活用に関する自記式質問紙調査が行われ、リフト等移乗移動用福祉用具の導入実績があるにもかかわらず活用されていない状況や、福祉用具活用の普及が急務であることが報告されている。村山らの長野県内の介護施設を対象にした調査には、114施設より回答(回収率57.4%)があり、その結果には、「介護施設のうち75%には滑らせる介護を実践する福祉用具(スライディング

グシート)が普及されている」とある。さらに、横山らによる岐阜県内の介護施設を対象にした調査には、73施設より回答(回収率23.5%)があり、その結果には「安全に活用する知識・技術の習得に向けた教育を推進することが緊要」とある。つまり、福祉用具導入、活用に向けた取り組みや指導者の育成等の必要性や緊急性が示唆されている。

本研究調査は、常勤介護職員個人を対象に実施した。介護施設に勤務する介護職員個人に対し、福祉用具に対する活用・普及について考えを求めた。その結果を考察する。

1) 調査対象者の属性

回答者169人のうち介護福祉士資格については149人(88.2%)が所持しているが、養成校を卒業し実技演習も含めた専門教育を受けているものは16.0%である。すべての医療職は専門職養成教育を受けていることをふまえると、この数値は決して多いとは言えない状態である。言い換えれば、8割以上の介護職は専門職養成教育を受けておらず、介護現場での実務経験を積むことのみでは基本的な介護の理念や原理原則を基盤とした方法論を十分に理解することが出来ていない可能性がある。回答者全体の82.9%が腰痛や腰部の負担感があり、男女のクロス集計でも性別にかかわらず80%を超える非常に高い有訴率となっている。このことより、原理原則を踏まえ、人間の身体のしくみや動き方を理解した上で、介護者に負担がなく要介護者に優しい適切な支援技術の修得ができているのか、介護現場のオリジナルな徒手介護技術が適切であると受け止め、見よう見まねで修得しているのではなかろうか、との疑念がわく。2013年に厚労省が指針を発表しているにもかかわらず、表1に示した介護労働実態調査の結果のように、身体的精神的な負担を訴える介護職員は年々増加傾向にある。これらから、腰痛予防に対する取り組みが介護現場に浸透しているとは言い難い状況にあることが把握できる。

本調査の回答者像としては、介護福祉士養成教育を受けてはいないが、概ね6~15年の職務経験を積む中堅からベテランの域にいる夜勤シフトに従事する常勤介護職員である。つまり、回答者は介護施設の中核を担うスタッフである。24時間の切れ目ない介護サービス提供の中心にいる介護職員が腰痛や腰部負担感を有することは、今後質の良い介護を継続的に提供することが困難になる可能性を含めている。属性から推察するだけでも、早急に介護職員への腰痛対策、身体的負担軽減を推進するためのアクションが求められる。

2) 移動・移乗用福祉用具の設置率・活用状況

設置率が最も高かったのはスライディングボードの52.1%であるが、活用度の低さを示す「あまり活用しない」「活用しない」との回答が56.8%と、移動・移乗用福祉用具のなかでは設置率が高くとも、活用の度合いが低いことが明らかになった。これは2万円台で購入でき、福祉用具としては比較的安価で購入しやすいため設置はされているが、導入時の使用方法の周知や技術習得が行われずにいるため、施設内に設置はあるもただ買っただけにとどまっていることが示唆される。一方で天井走行式リフトは2.4%、床走行式リフトは11.2%と設置率は低いものの、常時活用率は天井走行式リフトで75.0%、床走行式リフトで52.6%と高く、設置さ

れば活用できている施設も多い。また、入浴用リフトは設置率が 41.4%、常時活用率が 72.9%、と設置率及び活用率が共に高い結果が示された。入浴用リフトの設置率活用率が高い理由としては、使用する状況が明確に規定され、なおかつ設置場所が固定され限定されていることが考えられる。これは天井走行リフトも同様の条件を備えているが、入浴リフトの方が適用できる利用者の数が多く、固定式リフトは設置居室からトイレなどその居室を利用している人が対象となり、利用者が限定される点が両者の違いとなっていると考えられる。床走行リフトについては未使用時の保管場所や、複数利用者に使い回す場合、保管場所から移動させて使用する必要がある点など運用に際しての空間的・時間的要素が影響していると考えられる。この点については移乗用介助ロボットでも同様のことが言える。

福祉用具を設置しているにもかかわらず活用できていない理由として、それらを設置する目的や活用について組織的な取り組みがされていないことが推測される。費用をつぎ込んで福祉用具を購入したとしても、介護職員の「活用していこう」という意識を統一させていかなければ普及は難しい。特別養護老人ホームの施設長である海老根は、移乗・移動機器をスムーズに導入し、安全性を維持していくために重要なポイントを自身の経験から 6 点示している¹⁵⁾。

①導入の目的を多職種で共有・理解する ②機器の具体的な使用方法を周知する ③ケアプランに示された利用者・家族の生活に対する意向や ADL、生活全体について多職種でアセスメントし、移乗方法・機器を選定する ④機器の安全性を維持するために定期的に点検する ⑤職員が機器を正しく操作しているか定期的に確認する（マイスターチェック） ⑥利用者・家族に対してデモンストレーションを行い、安全性を理解してもらうことである。

つまり、設置の目的が明確であり、それが職員間で共有できていることが必要不可欠である。目的が共有できていれば、福祉用具を安全に適切に活用するための技術を周知徹底するための教育が必要となる。本調査の結果より、移乗・移動用福祉用具の普及率は高いとは言えない。さらに、活用の度合いも十分とは言えない。しかし、施設内に既に設置されている福祉用具があること、活用できている福祉用具があることを踏まえると、早急に介護職員の意識改革、施設内研修教育の実施が望まれる。介護職員の身体的負担の軽減や要介護者個人の身体能力を鑑みた自立支援介護を提供するためにも、移乗・移動用福祉用具の目的ある導入を急ぐ必要があると言える。

3) 移動・移乗介助時に福祉用具を活用することへの考え

移動・移乗用福祉用具の使用は一定以上の支持を得ているといえる。否定的意見についても純粹に否定的なものは少ない。つまり、学習機会が確保されれば移動・移乗介助時に福祉用具の導入・活用についての職員の理解と合意は得られる可能性が高い、ということが言える。

「高知県はひとつの大家族やき」¹⁶⁾ とのキャッチフレーズを有する高知県では、要介護者も介護者も尊重され、家族のように大切にしていこうとする理念がある。双方に安心安楽快適な介護をするために、福祉用具を活用しするノーリフト宣言をしている。下元は、「障害を有しても高齢になっても、どんな状態になっても、住み慣れた地域で、人としてあたりまえに暮らすことを保障していくためには、福祉用具のある生活を日々のあたり前にしていくことは必

須だと考えている」¹⁷⁾と述べ、介護のプロとしての専門職が介護職員・要介護者双方に安楽に快適に維持できる介護の方法を理解し活用し普及させることが必要であると、高知県の考え方を示している。本調査の結果からも、福祉用具について「身体的に楽である」「便利である」とそのメリットは十分に理解できている。さらに、「知識が必要である」と約3割の回答があるように、安易に導入ができないことや適切な使用方法を習得する必要性を考えていると推測される。そのためには、介護職員に有益となる教育研修の提供が求められる。

4) 移動・移乗用福祉用具に関する教育研修への興味

移動・移乗用福祉用具に関する研修への興味については、参加意欲を示す回答が72.2%と、回答者の多くが移動・移乗用福祉用具について学ぶことについて高い意欲を示している。にもかかわらず、施設内部でそれらを満たす研修を実施することは出来ていない現状が明らかになった。このように移動・移乗用福祉用具に関する研修へのニーズは高く、県内で多くの介護実務者が参加できる研修が継続的に複数回実施される必要があると考えられる。

本研究の調査結果から、回答者の多くは、職場で移乗介護に関する教育や研修を受け、移乗・移動用福祉用具を用いる理由やそれを活用する理念を学習し理解する機会を持つことができていないことを把握した。介護に関する新しい考え方や福祉用具を活用するための技術習得研修は、夜勤を担う介護職員全員が理解するためには継続的に複数回実施されることが望まれる。興味関心があったとしても、要介護者を対象に福祉用具を活用するためには適切な技術が必要とされる。この1年間の福祉用具に関する研修についての回答は、「行われたい」が高値を示している。つまり多くの施設では、標準化され統一化された手順に従わない「口伝」の状態で使用していると考えられる。勘や経験というあいまいな判断で福祉用具を活用することは非常に危険であり、事故や怪我につながる恐れもある。岩切らは、腰痛予防対策を目的に福祉用具を導入した介護施設の調査より、腰痛予防に効果がない事例の要因を導きだした。福祉用具を活用する方法を継続することにより「慣れる」という意識が芽生える。そのため、「適切な介助方法が十分に徹底されなくなる」ことへの警戒を忘れてはならない。それを防ぐためには、「介護者の意識改善、介助方法を定期的に再確認する体制の構築、入居者一人一人の作業標準を介護者間で議論・検討した上で徹底させていくといったリスクアセスメントと労働安全衛生マネジメントシステムの実施が必要である」¹⁸⁾と述べている。特に、移乗・移動用福祉用具導入に際しては、入念な事前研修や継続的な技術習得のための機会を設定することが必要であるといえる。継続的な習得機会が設定されなければ、職場の導入研修以降に就業する職員は、適切な技術や根拠となる知識を学習できず、見よう見まねでしか技術を身につけることが出来ないことが懸念される。

5. まとめ

本研究調査においても、養成校出身者割合が低く、就職後の研修機会も少ない、また乗移動用福祉用具導入時も実機をつかった研修機会が少ないなど、先行研究同様の結果を得た。介護福祉士養成カリキュラムに福祉用具の活用が追加されるなどの動きはあるものの、現在の介護

現場はそもそも養成校出身者が少ない現状があり、現場実務者向けの福祉用具活用のための継続的教育機会の必要性が改めて示されたと言える。裏を返すとこれらの点を改善していくことで、移乗移動用福祉用具の活用は可能になると言うことでもあるだろう。

福祉用具やそれを活用した支援技術を普及させるためには、介護職員の苦手意識を払拭し新たな技術を獲得することや従来の技術から新しい技術へ変化しようとする意識改革が不可欠である。介護福祉士養成教育の生活支援技術では、2019年度より福祉用具について学習する単元が加わった。現任の介護職員には新しい技術であり今までにない考え方である。また、2019年8月に開催された日本介護福祉学会大会では、ノーリフトをテーマにした分科会「ノーリフティングケアワークショップ」が開催された¹⁹⁾。ノーリフトケアの思想が全国的に徐々に理解されつつあると考える。山梨県においても、介護職員の身体的負担軽減を進めていくために、介護施設における移動・移乗用福祉用具の活用に向けた意識改革と、介護職員自身が労働環境の改善をしようとする従来意識からの目覚めが必要と考える。

お礼とお詫び

本研究調査にご協力をいただきました山梨県内の特別養護老人ホーム、介護老人保健施設の施設長、介護職員の皆さまにお礼を申し上げます。また、山梨県介護福祉士会の皆さまにもご理解とご支援頂きましたこと感謝申し上げます。

なお、本報告書では、紙面の都合上、質問紙調査のすべての項目の結果をお示しできません。今回未掲載の部分については介護領域の学会等で研究成果として公表し、広くお示しすることで、介護職員の身体的負担軽減への取り組みの一助になれば幸いです。

引用・参考

- 1) 厚生労働省：今後の高齢化の進展～2025年の超高齢社会像～
<https://www.mhlw.go.jp/shingi/2006/09/dl/s0927-8e.pdf>
- 2) 厚生労働省：第7期介護保険事業計画に基づく介護人材の必要数について
<https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000207323.html>
- 3) 厚生労働省：職場における腰痛予防対策指針
<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002shqg-att/2r9852000002shvs.pdf>
- 4) 厚生労働省：介護ロボット等導入支援特別事業
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000112870.html>
- 5) 介護ロボット経営実践会：「よくある質問」
http://www.kaigo-robot.jp/frequently_asked_questions#answer4 20180218 閲覧
- 6) 日本ノーリフト協会 HP：<http://www.nolift.jp/> 20190910 閲覧
- 7) 高知県 HP：「高知県ノーリフティングケア宣言」パンフレット，
<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060101/2018051500057.html> 20190910 閲覧
- 8) 下元 佳子：福祉用具のある生活を日々のあたり前に：—高知家の取り組み—，日本義肢装

具学会誌 34(2), 129-132, 2018.

- 9) 公益社団法人介護労働安定センター
- 10) 公益財団法人 山梨総合研究所：ニュースレターVol.237-2
山梨県における労働力不足の実態, <https://www.yafo.or.jp/2018/04/27/9702/> 20190521
閲覧
- 11) 伊藤 健次, 前川 有希子：介護ロボットの導入を促進するために何が必要か
－静岡県によるアンケート調査への自由記載の分析より－, 山梨県立大学人間福祉学部
研究紀要 14, 49-59, 2019
- 12) 村山真紀子, 佐々木晃美, 小笠原 京子：長野県内の介護施設における移乗支援関連用具
の普及に関する実態調査, 飯田女子短期大学紀要 35, 27-42, 2018
- 13) 横山さつき, 海老論香他：介護福祉機器の導入・活用・教育状況, 第 27 回日本介護福祉
学会大会, 静岡県立大学短期大学部プログラム・要旨集, 2019, 126.
- 14) 本名 靖, 八木 裕子, 岩本 紗由美他：プロジェクト研究報告 介護施設における福祉用具の
活用と腰痛予防に関する研究, ライフデザイン学研究(13), 415-418, 2017.
- 15) 海老根 典子：【業務の効率化に活用できる機器 導入の効果と留意点】<報告 3>移乗・
移動機器の活用でケアの質向上と業務改善, コミュニティケア 21 (3) ,59-62, 2019.
- 16) 高知県ホームページ www.kochike.pref.kochi.lg.jp/
- 17) 前掲 8)
- 18) 岩切 一幸, 高橋 正也, 外山 みどり, 劉 欣欣, 甲田 茂樹：福祉用具を導入した高齢者介護
施設における介護者の腰痛発生要因, 産業衛生学雑誌 58(4), 130-142, 2016.
- 19) 第 27 回日本介護福祉学会大会, 分科会 4 ノーリフティングケアワークショップ, 静岡県
立大学短期大学部プログラム・要旨集, 2019, 19.

資料1
調 査 票

介護業務に従事されている常勤介護職員にご回答をお願い致します。

回答方法：以下の項目に沿って該当する部分にチェック、あるいは記入をお願いいたします

1. あなた自身について

- 1) 現在の年齢 () 歳
- 2) 性別 男性 ・ 女性
- 3) 介護職員として従事する合計年数 () 年
- 4) 介護福祉士資格 ある（養成校卒業・国家試験）・ない
- 5) 勤務形態 夜勤あり ・ 夜勤なし
- 6) 腰痛や腰部の負担感
いつもある ときどきある どちらともいえない
あまりない 全くない

2. 移動・移乗用福祉用具について

1) あなたの勤務する介護施設での福祉用具の設置と活用状況

	設置の有無	常時活用	時々活用	あまり活用しない	活用しない
スライディングボード	あり・なし	1	2	3	4
スライディングシート	あり・なし	1	2	3	4
スライディンググローブ	あり・なし	1	2	3	4
床走行式リフト	あり・なし	1	2	3	4
天井走行式リフト	あり・なし	1	2	3	4
スタンディングリフト	あり・なし	1	2	3	4
入浴用リフト	あり・なし	1	2	3	4

- 2) 導入した福祉用具の使用マニュアルはありますか 有り 無し わからない

「有り」と回答された方は、以下の質問にご回答下さい

- ①作成者は 施設職員 業者 他法人のものを入手

その他（ ）

②ページ数（ ）頁

③写真・イラストの有無 有 無

④わかりやすさ

とてもわかりやすい まあわかりやすい どちらでもない

ややわかりにくい わかりにくい

⑤使いやすさ マニュアルをつかって福祉用具が活用できますか

とてもできる できる どちらでもない できない 全くできない

3) 移動・移乗介助時に福祉用具を活用することをどう考えますか

あなたの考えに該当するものにチェックをつけてください。いくつでも構いません

便利である 身体的に楽である 時間がかかる 手間がかかる 不安がある

技術が必要である 利用者が嫌がる 危険である 温かみがない

興味がある 知識がない 見た目が悪い

その他（ ）

4) リハビリ専門職（理学療法士・作業療法士等）または機能訓練指導との連携はありますか

よくあった 少しあった あまりなかった 全くなかった

わからない

5) 導入時の教育内容について

①業者による説明がありましたか

あった →回数：「およそ（ ）回」 なかった わからない

②法人の担当者による説明がありましたか

あった →回数：「およそ（ ）回」 なかった わからない

③使用目的・理由の説明がありましたか

あった →回数：「およそ（ ）回」 なかった わからない

④実物を用いた講習会がありましたか

あった →回数：「およそ（ ）回」 なかった わからない

⑤操作についての力量を判断する機会がありましたか

あった →回数：「およそ（ ）回」 なかった わからない

6) あなたの勤務する介護施設に導入したい福祉用具等がありましたら、お聞かせください

7) 移動・移乗用福祉用具について、メリット・デメリット等ご意見をお聞かせください。

3. 施設内研修について

1) この1年の間に福祉用具に関する研修会がありますか

3回以上あった 1～2回あった 今後予定がある 行われたい わからない

2) 「3回以上あった、1～2回あった」と回答した方のみご記入ください

①開催時期、研修内容等をお聞かせください

②実施された内容について

とてもわかりやすい わかりやすい ややわかりにくい わかりにくい

わからない

3) 移動・移乗用福祉用具に関する研修に関心がありますか

とてもある 少しある あまりない 全くない わからない

4) その理由をお聞かせください

5) 移動・移乗用福祉用具に関する研修へのご希望をお聞かせ下さい

ありがとうございました

2020年1月31日までに、同封の封筒にてご返送ください

